

1. 城内地区の特性と課題

(1) 地区設定

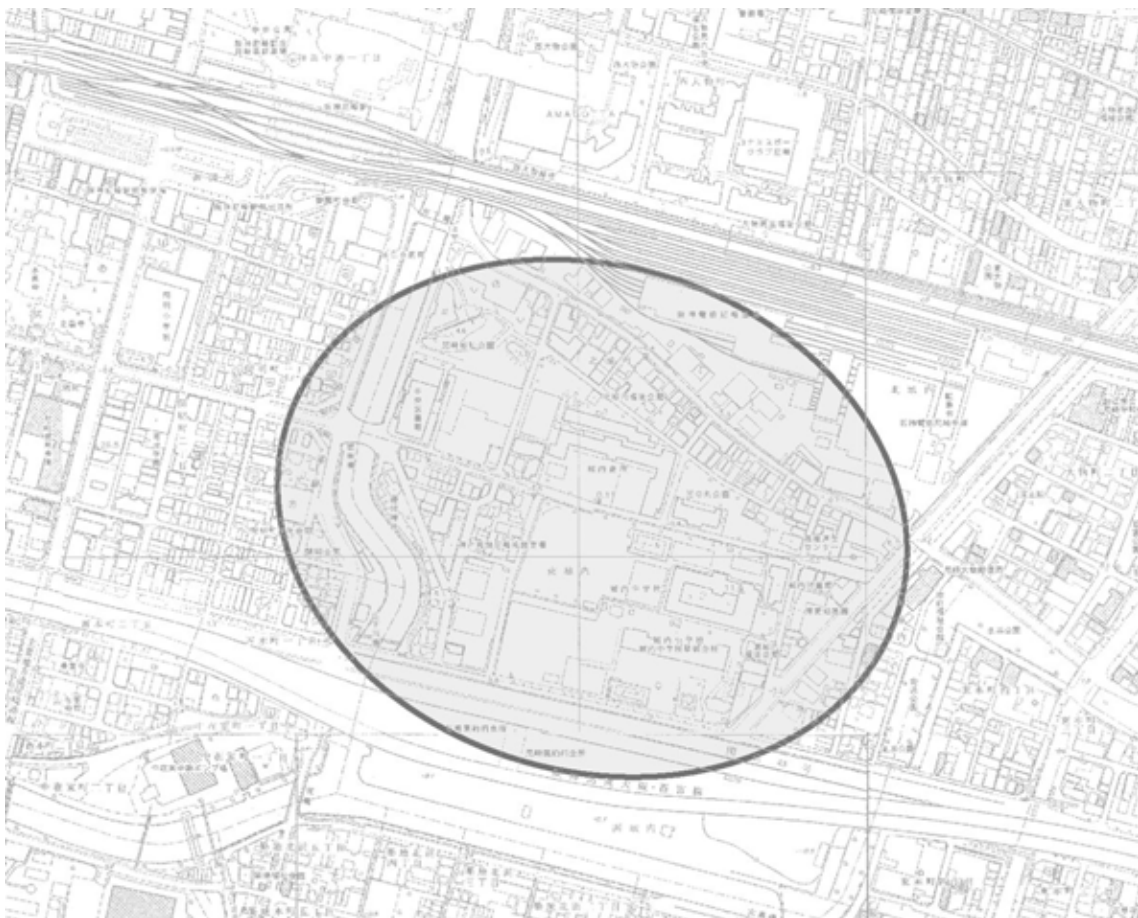
①城内地区…（懇話会での検討区域）

- ・ 懇話会で検討する「城内地区」は概ね下記の範囲とする。
（南は国道43号、西は庄下川、北は阪神電鉄、東は城内大物線で囲まれた範囲）
- ・ 城内地区は近世に尼崎城があった場所で本市の都市形成の基礎となった地区であり、近代以降は教育・医療・行政などの中核的公共施設が立地した。
- ・ 現在も学校、図書館等公共施設が地区面積の約半分を占め、その他は主に昭和初期に開発された低層住宅地が広がる。比較的落ち着いた雰囲気が残る地区である。

②特にネットワークを考えるべき周辺地区

…（阪神尼崎駅の周辺や、寺町、大物、築地等を含む地区）

- ・ 都市活動や土地利用などの面で城内地区と関連性が強い地区。
- ・ 城内地区のまちづくりと共に、ネットワークのあり方を考える必要がある。
- ・ 周辺地区の動向等についても把握する必要がある。



(2) 地区の特性

○特別な地区

近世に尼崎城が築かれ、街の繁栄の基礎となった。城内地区は本市にとって特別な地区である。また尼崎城に関連して、日本国学の祖といわれる「契沖」の由緒が伝えられるなど、本市における歴史文化の重みのある場所である。

○近代建築などの地域資源

廃城の後、城跡は市役所、県立病院、警察署、学校など公共施設用地として利用され、現存する旧城内中学校や旧尼崎警察署、城内高校、旧阪神電鉄発電所などは、当時の面影を残す地域の歴史的資産となっている。

しかし近年の社会構造の変化に伴い、一部施設が遊休化しており、今後の利活用のあり方が課題となっている。特に、旧尼崎警察署の建物は震災以降利用されておらず、管理状況が悪いことから早急な保全措置を講じなければ滅失の危機にある。

○市民などの注目も高まっている

城内地区は周辺部を含め、市民等の関心が高まってきている。例えば、城内地区復興まちづくり委員会（地域住民が主体となりまちづくりを検討）、あまがさき市民まちづくり研究会（平成 14 年度から歴史文化ゾーンをテーマにフォーラム等を実施）、尼崎南部再生研究室（尼崎南部の再生に向けて、情報誌「南部再生」の発行や運河クルーズ等のイベント実施）など、城内地区に関わるまちづくりグループの活動が胎動し始めている。

○阪神尼崎駅に近い便利な地区

当地区は阪神尼崎駅に近い便利な地区であり、阪神西大阪線延伸線の開業（平成 21 年春予定）によりますます利便性が高まることが予想される。

○既存施設の集積

城内地区およびその周辺には中央図書館や地域研究史料館分室を始め、ユニチカ記念館や尼信記念館・博物館、寺町、大物、築地など、市民の歴史、文化への興味や関心に応える施設、地区が集積しており、これら既存施設や立地を活かしたまちづくりが求められる。

○地区環境保全への要請

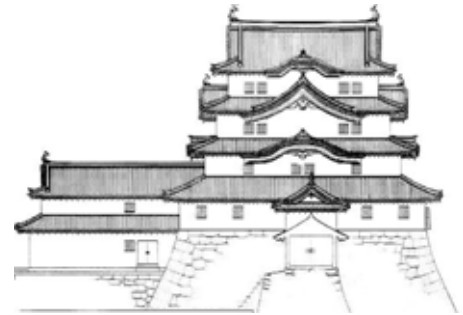
地区内には学校や図書館などの教育施設が集積しており、落ち着いた雰囲気を用意している。当地区の土地利用を考える際に、まとまりのある公共用地が大きな魅力であることから、安易な土地利用転換は、これまで形成してきた地区の雰囲気や本市のアイデンティティの伸長を阻害しかねない。

また、学校などに、まとまった緑もあり、このような資源を活かすべきである。

【尼崎城の概要】

①尼崎城の成立

元和3（1617）年、幕府は譜代大名戸田氏鉄に5万石の領地を与え、尼崎に新しく城を築くことを命じた。氏鉄は翌年から築城に取りかかり、現在の南城内・北城内の地に数年をかけて尼崎城を完成させた。この城は別名「琴浦城」とも呼ばれ、海から見ると、海の上に浮かんだように見える美しい城であったといわれている。



尼崎城は、庄下川を西の外堀とする東西300メートル程の大きさで、甲子園球場の3～4倍の規模をもつ大きな城だった。このように5万石の大名にしては大きすぎる城を幕府がつくらせたのは、尼崎城が一大名の城というだけではなく、大坂城の西を守る役割を幕府が期待していたといわれている。

②尼崎城の構造

尼崎城は、本丸を中心として、時計周りに二の丸・松の丸・南浜・西三の丸と渦巻状に外側へ広がり、さらに東側には東三の丸があった。本丸には4階建ての天守閣や本丸御殿が建てられていた。この本丸御殿は、藩主の住居としての役割と、尼崎藩の政務を行う役所としての役割をあわせ持つものであった。

③尼崎城のその後

戸田氏の後、青山氏・松平氏（後の桜井氏）が尼崎藩主となり、松平氏第7代藩主松平忠興のときに明治維新を迎えた。明治6（1873）年のいわゆる廃城令により尼崎城は廃止が決まり、天守閣等の建物は取り壊され、堀も徐々に埋められていった。最後まで残っていた石垣も昭和30年代には消滅し、これにより尼崎城は地上から完全に姿を消すことになった。しかし、近年の発掘調査により、地下には石垣等の尼崎城の遺構が残されていることが判明している。



尼崎城跡推定図（出典：尼崎市教育委員会）

【旧城内中学校の概要】

建築時期	一部昭和 8 年(尼崎市立高等女学校として) 門柱は昭和 2 年	
敷地面積	17,955 m ² (うち運動場 11,098 m ²)	
建物延床面積	3F建て本校舎(5,405 m ²) 技術棟(255 m ²)	体育館(1,273 m ²) その他(181 m ²)

①ロの字型プラン

旧城内中学校を特徴づけているのはユニークなロの字型の平面形である。2 棟並行配置はよく見られるが、扁平なロの字型校舎は珍しい。全体として片側廊下配置とし、採光確保と教室同士の干渉緩和をはかっている。適切な部屋配置と中庭の充実により、中庭と校舎が親密につながった学校空間を形成している。

②特異な校門

校舎よりも古く、昭和 2 年に講堂の新築に伴い (S40 除却)、正門を東側から北側に移築した際に建てられた。乱石積みの門柱の頂部に灯籠状の門灯を載せたかなり特異な校門である。

③意匠的特徴

女学校としての配慮からか、控えめな中にも所々にモダンな装飾がなされ、落ち着いた雰囲気をつくっている。例えば、

- ・玄関ドアの両側に取りられた八角の窓 (アールデコに東洋風の印象を加味したもの)
- ・玄関庇にある四角錐のガラスブロック
- ・腰壁のスクラッチタイル、床のモザイクタイル、壁・天井の漆喰
- ・階段室開口部の分節、主階段の手すり等の凝った造り など。

④当初からの改変

外壁の塗り替え、講堂の建て替え、窓サッシの交換等の改変は見られるが、本体校舎の当初デザインはよく残っている。

※参考：「尼崎市内の学校建築の歴史的意義とその利用上の可能性について」H13 年 11 月 足立裕司 (神戸大学)
「創立二十五年史要」S14 年 3 月 尼崎市立高等女学校校友会編集



※アールデコ

装飾美術の意。1910 年代から 30 年代にかけて、パリを中心に西欧で栄えた装飾様式。それ以前のアール・ヌーボーが曲線を主とするのに対し、現代都市生活に適した実用的で単純・直線的なデザインを特徴とする。1925 年様式ともいう。

【旧尼崎警察署の概要】

建築時期	大正 15 年
敷地面積	約 2,633 m ² (798 坪)
建物延床面積	約 1,756 m ² (532 坪)

①経緯

明治 9 年はじめて当地に西宮警察署尼崎分署がおかれ、管轄変更等を経て、明治 15 年に伊丹警察署尼崎分署となる。大正 10 年頃から市民の間に改築の議がおこり、翌 11 年に市会決議、12 年に県会を通過し、大正 15 年 12 月（1926 年）に完成する。

②意匠等の特徴

建物は鉄筋コンクリート造 3 階建て（1 階が半地下で 2 階部分が基準階であるため、地下 1 階、地上 2 階となる）、正面中央部と両翼が背面に少し突き出た左右対称の平面形。当時の新聞では「表現派を加味したモダンルネサンス式」と伝えているが、「セセッション式」と呼ばれていた形式を継承していると思われる。玄関まわりの正方形の縁取りや玄関前の花鉢等にそうした雰囲気がよく表れている。

なお、平成 9 年 11 月に尼崎市都市美審議会から保存要望が出されている。

※参考：「旧尼崎市市立城内児童館（旧尼崎警察署）の保存についての調査結果」H9 年 11 月尼崎市都市美審議会



※モダンルネサンス

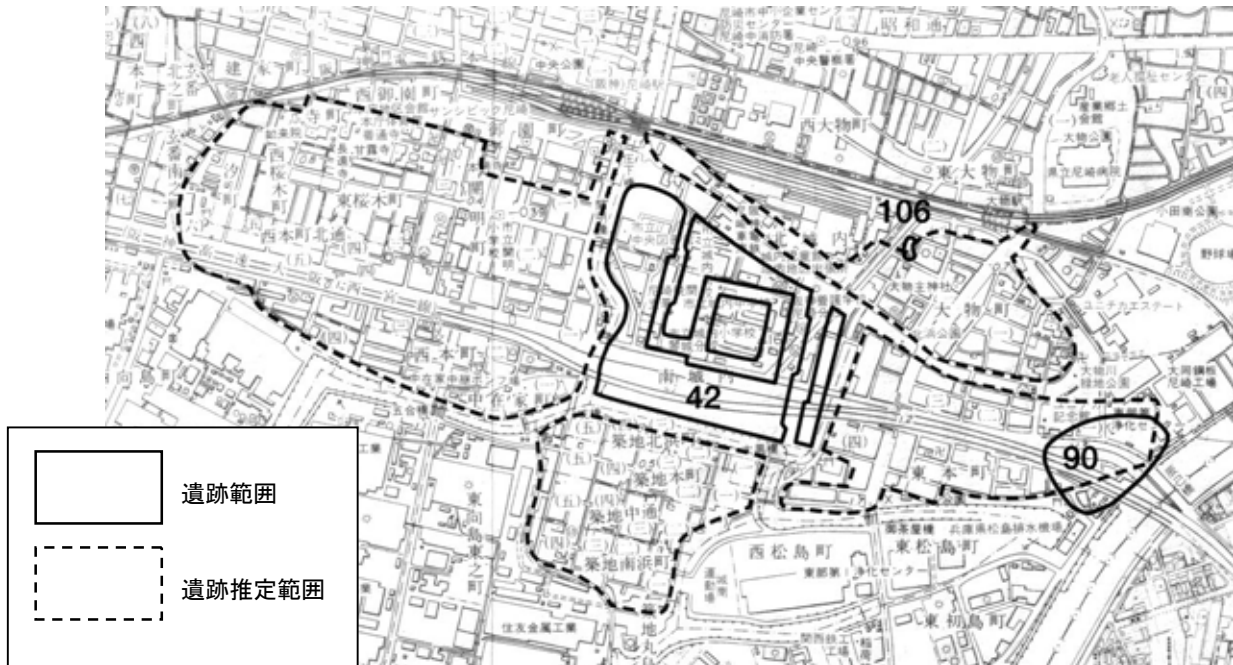
ルネサンスとは 15 世紀のイタリアで興りヨーロッパ全土に広がった、古代ローマ建築を規範とする古典主義建築で、左右対称など均衡のとれた明瞭さを特徴とする。近代的な機能主義的合理性の中に、ルネサンスの特徴を取り入れたものをモダンルネサンスと呼ぶと考えられる。

※セセッション式

セセッションとは 19 世紀末、ドイツ・オーストリア各都市に興った絵画・建築・工芸の革新運動。過去の芸術様式から分離して、生活や機能と結びついた合理的で新しい造形芸術の創造をめざした。分離派とも呼ばれる。特に目立ったのは 1897 年に興ったウィーン分離派。

【埋蔵文化財、遺跡分布状況】

城内地区及び周辺では、「尼崎城城館跡（江戸時代）」、「辰巳橋遺跡（鎌倉～江戸時代）」、「大物遺跡（鎌倉～江戸時代）」の遺跡、及び尼崎城関連の遺跡推定範囲が明らかになっている。



【契沖】

1640～1701年（寛永17～元禄14）僧契沖、諱（いみな）は空心。父下川元全（もとたけ）は尼崎藩青山幸成に仕えて250石扶持を給され、契沖は6男2女の第3子として尼崎に生まれる。

幼少より記憶力が抜群で、11歳で出家。大坂今里の妙法寺に入り、高野山を経て1663年（寛文3）頃、攝津国の曼陀羅院の住職となり阿闍梨位（あじゃりい）を得たが、長谷寺から室生寺に至り苦行、再び高野山に上った。後に和泉国の辻森家及び伏見家に寄寓。仏典・漢籍・悉曇（しったん）学及び和書を読破書写すること約9年にわたり、そのうち水戸光圀の依頼を受けて万葉集の注釈に心を傾け、1688年（元禄元）ころ『万葉代匠記』（初稿本）を完成したが、さらに手を加え1690年に『万葉代匠記』（精撰本）を献上した。



契沖は近世日本の生んだ鬼才であり、その学問は確乎たる文献的基礎の上に、独創的研究を行い、国学隆盛の基を築いた。国語学にも多くの著作があるが、いわゆる定家仮名遣いの誤りを正し、『和字正濫抄』を書いて、契沖仮名遣いを唱え、これは後に認められ歴史的仮名遣いとして定着した。実証主義、文献主義、合理的帰納主義という近代的方法を確立し、それまでの主観的、神がかり的、独断的古典研究を改める画期的業績を残し、その学統は荷田春満、本居宣長らに受け継がれた。大坂・高津の円殊庵にて62歳で没した。

※「尼崎市地域史事典」 尼崎市立地域研究史料館編集より抜粋

【周辺地区の関連動向】

要素	概要、動向
開明小学校	平成 16 年 3 月末をもって廃校となった。校舎は創建当時の外観に復元し中央支所等として、運動場は開明中公園として整備して、平成 18 年より活用。
御園公園	平成 16 年 3 月に周辺部を含む範囲で、都市計画法による都心商業・業務特別用途地区に位置づけられた。平成 17 年 2 月には公園としての都市計画決定を廃止。跡地は民間による有効活用を予定。
阪神西大阪線延伸線	平成 21 年春開業に向けて工事施工中。開業後は奈良～三宮間が直通になる予定。
阪神尼崎駅南側での市街地再開発事業	駅前の土地の高度利用をはかるため、市街地再開発事業の都市計画決定を行った。現在再開発組合が設置され、事業実施に向けて活動中。（事業実施期間 平成 16 年度～平成 21 年度）
築地土地区画整理事業	平成 17 年度ハード事業終了予定。平成 17 年度は、庄下川北側及び松島地区東側の緑地整備が完了予定。
TMO尼崎	平成 14 年 6 月に「株ティー・エム・オー尼崎」として中心市街地活性化法に基づく TMO として認定。空き店舗の積極的な活用、阪神タイガース応援セール等のイベントの企画・開催及び共同宅配事業等を実施。尼崎名物を再発見し、掲載した「メイドインアマガサキ」を作成。
ユニチカ記念館	明治 33 年建設の市内最古の洋式・煉瓦建築。産業都市尼崎の象徴であり歴史文化ゾーンの東の玄関口。 現在もユニチカ株式会社が所有し、原則週 1 回（水曜日）一般公開。

【都市計画マスタープランにおける位置づけ】

阪神尼崎駅周辺地域

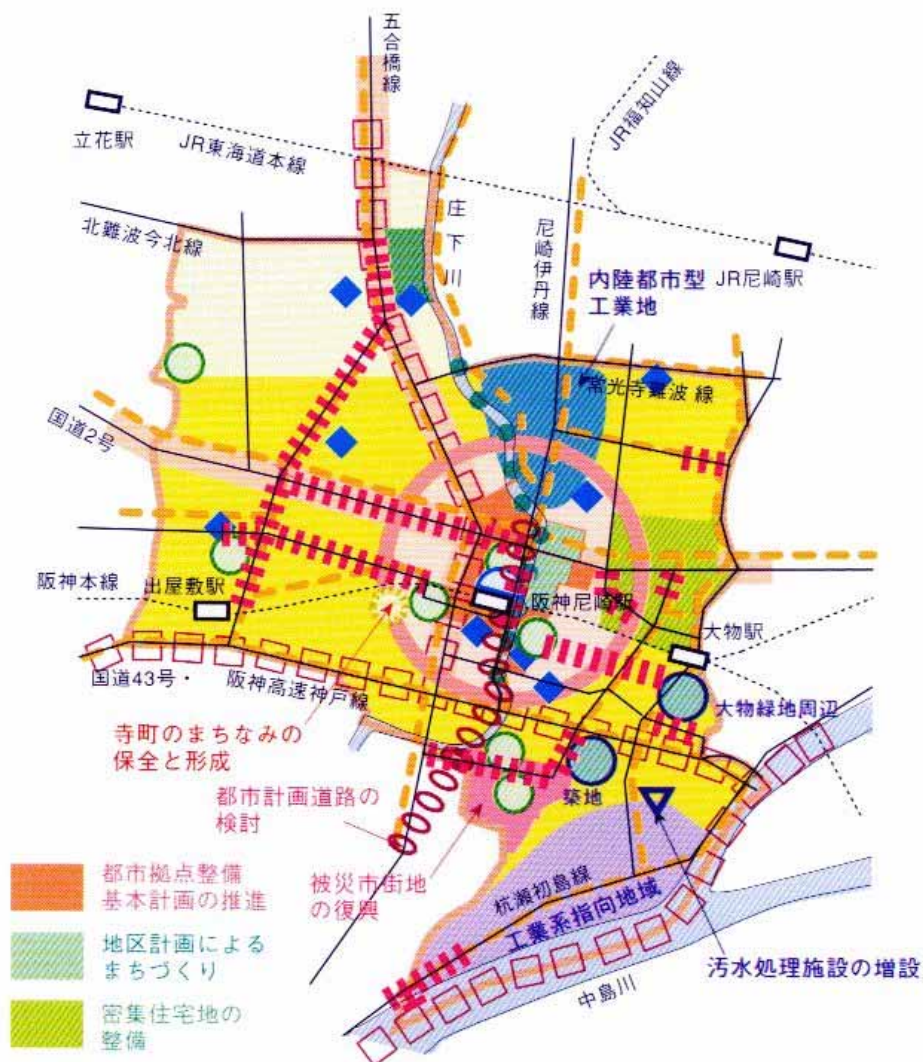
①地域の将来像

歴史が輝く城下町の雰囲気をかもしだし、にぎわいと活気のあるまち

- 水に育まれた城下町の歴史と文化を継承し、その面影を特徴づけるまちをめざす。
- 阪神間を代表する 21 世紀の都心にふさわしい都市機能が集積し、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

②主な整備方針

- 職住近接の複合住宅地としての住環境と生産環境・商業環境の調和
- 阪神尼崎駅周辺の都心としての土地利用の促進
- 築地地区の震災復興計画に基づく市街地の復興
- 寺町地区のまちなみの保全と形成の促進
- 国道 2 号沿道の不燃化の促進と国道 43 号沿道の広域防災帯としての防災機能の向上



【都市計画 用途地域図】

城内地区は大半が第一種住居地域となっている。

周辺は、阪神尼崎駅周辺が商業地域、開明地区が第二種住居地域、国道 43 号沿道が準住居地域、大物地区や阪神電鉄用地が準工業地域となっている。



凡 例	
都市計画区域境界(市境界)	——
市界地区境界	——
区 界	——
第一種住居地域	4.0 1.00
第二種住居地域	0.0 2.00
第三種住居地域	0.0 2.00
準住居地域	0.0 2.00
商業地域	0.0 2.00
準工業地域	0.0 2.00
工業地域	0.0 2.00
特別用途地域	0.0 2.00
公園	0.0 2.00
緑地	0.0 2.00
都市計画道路	——
都市計画道路(計画・未開)	——
都市計画道路(開通・未開)	——
都市計画道路(開通・未開)	——
その他	——
注	1. 土地改良区境界
	2. 市界地区境界
	3. 区界
	4. 都市計画道路(計画・未開)
	5. 都市計画道路(開通・未開)
	6. 都市計画道路(開通・未開)
	7. 都市計画道路(開通・未開)
	8. 都市計画道路(開通・未開)
	9. 都市計画道路(開通・未開)
	10. 都市計画道路(開通・未開)
	11. 都市計画道路(開通・未開)
	12. 都市計画道路(開通・未開)
	13. 都市計画道路(開通・未開)
	14. 都市計画道路(開通・未開)
	15. 都市計画道路(開通・未開)
	16. 都市計画道路(開通・未開)
	17. 都市計画道路(開通・未開)
	18. 都市計画道路(開通・未開)
	19. 都市計画道路(開通・未開)
	20. 都市計画道路(開通・未開)
	21. 都市計画道路(開通・未開)
	22. 都市計画道路(開通・未開)
	23. 都市計画道路(開通・未開)
	24. 都市計画道路(開通・未開)
	25. 都市計画道路(開通・未開)
	26. 都市計画道路(開通・未開)
	27. 都市計画道路(開通・未開)
	28. 都市計画道路(開通・未開)
	29. 都市計画道路(開通・未開)
	30. 都市計画道路(開通・未開)
	31. 都市計画道路(開通・未開)
	32. 都市計画道路(開通・未開)
	33. 都市計画道路(開通・未開)
	34. 都市計画道路(開通・未開)
	35. 都市計画道路(開通・未開)
	36. 都市計画道路(開通・未開)
	37. 都市計画道路(開通・未開)
	38. 都市計画道路(開通・未開)
	39. 都市計画道路(開通・未開)
	40. 都市計画道路(開通・未開)
	41. 都市計画道路(開通・未開)
	42. 都市計画道路(開通・未開)
	43. 都市計画道路(開通・未開)
	44. 都市計画道路(開通・未開)
	45. 都市計画道路(開通・未開)
	46. 都市計画道路(開通・未開)
	47. 都市計画道路(開通・未開)
	48. 都市計画道路(開通・未開)
	49. 都市計画道路(開通・未開)
	50. 都市計画道路(開通・未開)
	51. 都市計画道路(開通・未開)
	52. 都市計画道路(開通・未開)
	53. 都市計画道路(開通・未開)
	54. 都市計画道路(開通・未開)
	55. 都市計画道路(開通・未開)
	56. 都市計画道路(開通・未開)
	57. 都市計画道路(開通・未開)
	58. 都市計画道路(開通・未開)
	59. 都市計画道路(開通・未開)
	60. 都市計画道路(開通・未開)
	61. 都市計画道路(開通・未開)
	62. 都市計画道路(開通・未開)
	63. 都市計画道路(開通・未開)
	64. 都市計画道路(開通・未開)
	65. 都市計画道路(開通・未開)
	66. 都市計画道路(開通・未開)
	67. 都市計画道路(開通・未開)
	68. 都市計画道路(開通・未開)
	69. 都市計画道路(開通・未開)
	70. 都市計画道路(開通・未開)
	71. 都市計画道路(開通・未開)
	72. 都市計画道路(開通・未開)
	73. 都市計画道路(開通・未開)
	74. 都市計画道路(開通・未開)
	75. 都市計画道路(開通・未開)
	76. 都市計画道路(開通・未開)
	77. 都市計画道路(開通・未開)
	78. 都市計画道路(開通・未開)
	79. 都市計画道路(開通・未開)
	80. 都市計画道路(開通・未開)
	81. 都市計画道路(開通・未開)
	82. 都市計画道路(開通・未開)
	83. 都市計画道路(開通・未開)
	84. 都市計画道路(開通・未開)
	85. 都市計画道路(開通・未開)
	86. 都市計画道路(開通・未開)
	87. 都市計画道路(開通・未開)
	88. 都市計画道路(開通・未開)
	89. 都市計画道路(開通・未開)
	90. 都市計画道路(開通・未開)
	91. 都市計画道路(開通・未開)
	92. 都市計画道路(開通・未開)
	93. 都市計画道路(開通・未開)
	94. 都市計画道路(開通・未開)
	95. 都市計画道路(開通・未開)
	96. 都市計画道路(開通・未開)
	97. 都市計画道路(開通・未開)
	98. 都市計画道路(開通・未開)
	99. 都市計画道路(開通・未開)
	100. 都市計画道路(開通・未開)

■ 地域資源図



①大覚寺



②尼信記念館



③本興寺



④旧開明小学校



⑤城址公園



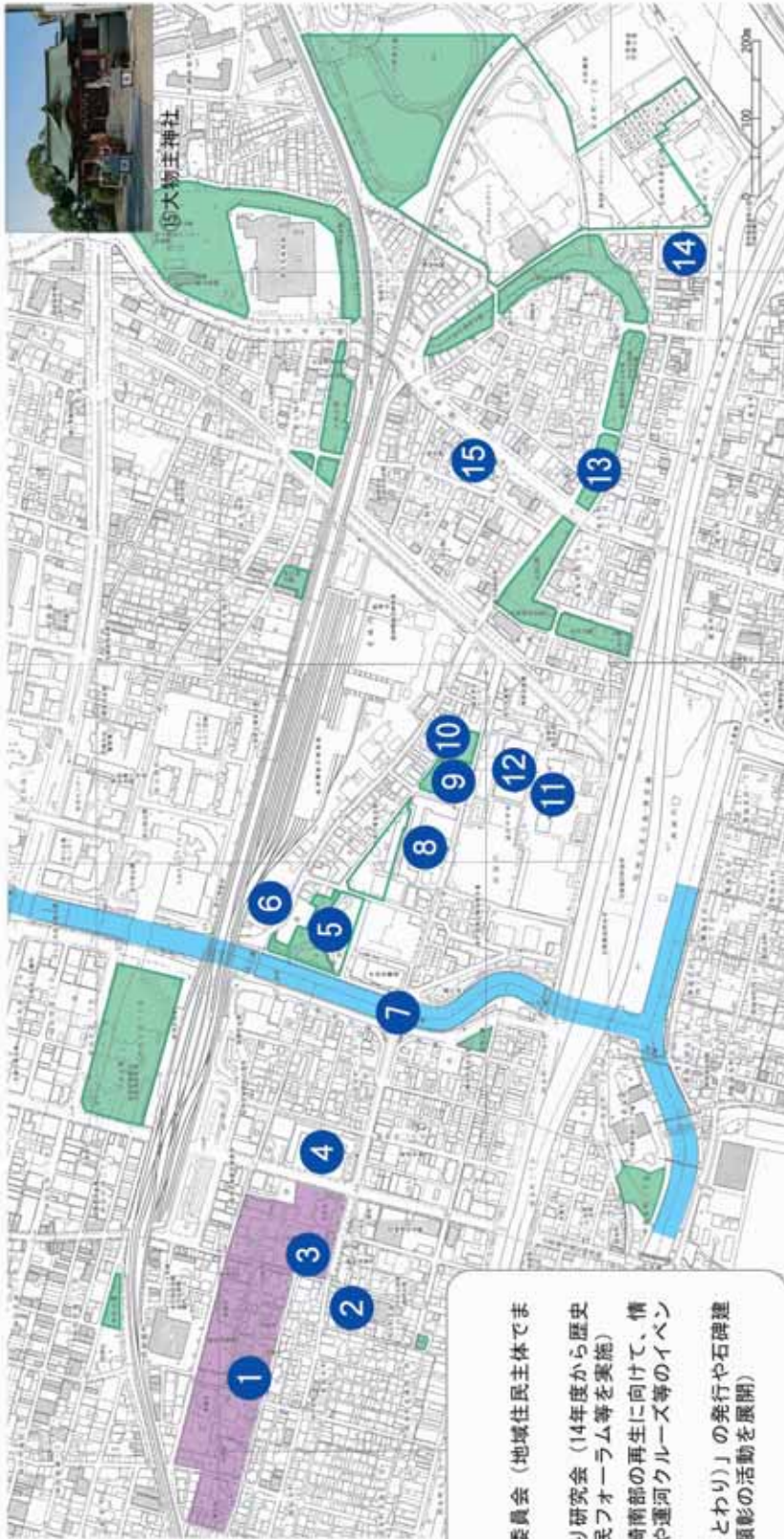
⑥阪神電鉄西倉庫
(旧阪神電鉄発電所)



⑦庄下川と開明橋



⑧城内高校
(旧尼崎市立専常高等学校)



【まちづくり活動の動向】

- 城内地区復興まちづくり委員会（地域住民主体でまちづくりを検討）
- あまがさき市民まちづくり研究会（14年度から歴史文化ゾーンをテーマに市民フォーラム等を実施）
- 尼崎南部再生研究室（尼崎南部の再生に向けて、情報誌「南部再生」の発行や運河クルーズ等のイベントを実施）
- 契沖研究会（会報「理（ことわり）」の発行や石碑建立、説明板設置など契沖顕彰の活動を展開）



⑨旧尼崎警察署
(旧城内児童館)



⑩三の丸公園



⑪明城小学校
(旧城内小学校)



⑫旧城内中学校
(旧尼崎市立高等女学校)



⑬大物川緑地



⑭ニ子力記念館
(旧尼崎紡績本社)

(3) 地区の課題

①本市の魅力向上への貢献

城内地区は、本市の歴史文化に関するアイデンティティの形成や都市全体の魅力づくり、良好なイメージ形成に果たすべき役割が大きい特別な地区である。

また、阪神尼崎駅南の歴史文化ゾーンの中心にあり、寺町、大物、築地をはじめ、中央・三和・出屋敷商業エリアやアルカイクホールなどの都市文化エリアなどと連携することで、今後の阪神西大阪線延伸線開業によるポテンシャル向上を活かしながら、観光促進など地域活性化にも貢献することが期待される。

②地域資源を生かしたまちづくりの推進

地区内にある歴史的建築物など地域資源を有効に活用し、地域の魅力づくりにつなげる必要がある。従来型の「スクラップ&ビルド」から「ストック活用」への転換が求められる中、本物の価値や魅力、歴史的な重みを活かし、地域全体の魅力を高めることが重要である。

明治、大正、昭和初期の建築物自体の歴史的価値、デザイン的価値の保存、継承という意義と共に、特に学校建築では、地域住民や卒業生などの「心のふるさと」、「暮らしの歴史」の保存という意義もある。

旧城内中学校については市内の公立中学校の再編成に伴い、平成18年度末に現在の旧育英中学校敷地に移転する。歴史的価値の高い旧城内中学校校舎の特徴を活かした施設の再利用が望まれる。

旧尼崎警察署においては、昭和46年に市に移管後、城内地区出張所・城内児童館として利用されていたが、震災以降は使用されておらず、建物全体の老朽化に加え、雨漏りなどにより建物の腐食が進んでいる。特に地下部分については市に移管された後も利用されていなかったため、管理状況が悪く、コンクリートの中性化と鉄筋の腐食が進行していることから、早急に保全対策を施すとともに、何らかの利用を再開する必要がある。

③市民活動の促進

阪神尼崎駅北では中央公園・歩行者デッキを活かしたイベント開催や、総合文化センターをはじめ市民の文化的活動が盛んで、都市型住宅開発がすすみ、新たな居住階層が流入している。また、中央・三和・出屋敷商業エリアではTMOが商店街振興だけでなく地域づくりとしての活動が始まるなど、新たな活動が芽生えている。

城内地区が主に歴史文化に係わる市民活動や文化活動の拠点、あるいは多様な主体のまちづくり活動のセンター機能を果たし、新たな活気を生み出し、もって元気で文化的な地区を形成することが期待される。

④歴史博物館・城址公園他への対応

城内地区では、歴史博物館構想や中学校の移転後の問題、旧尼崎警察署の保存活用などの課題を抱えている。

市制 70 周年記念事業として昭和 61 年度に策定した歴史博物館構想については財政難から平成 14 年度から事業を休止しており、貴重な展示資料など、これまでに収集された資産が十分に活かしきれていない状況にある。また城址公園も一部供用を開始しているが、博物館と一体的整備を図る計画となっていることから、歴史博物館構想と同様、事業は休止している。歴史博物館、城址公園については、今一度、考え方を整理すべき時期にきている。